

建設企業のみなさん 富山県が応援します

建設業新分野進出

平成29年度建設業新分野進出等支援補助事業の

募集

お気軽にお電話ください (☎ 076-444-3316)

新分野に進出する皆さんを専門家が無料でサポートします。

<建設業経営相談窓口>・・・建設業の経営改革や、新分野進出の相談等、内容に応じて、経験豊富なマネージャーが対応します。幅広くご相談ください。



<アドバイザー派遣>・・・県内の中小企業診断士等から会社へ出向いてもらい、新分野事業を始める際の事業計画作成や、新分野進出後も収益があがる経営改善計画の作成等を支援します。



補助金の概要

I

建設業新分野進出プラン策定等支援補助金

● 補助率：1/2 ● 上限：50万円

新分野進出、企業合併・連携等に係るプランの策定等に対する支援

● 次の方におすすめ

今のままではいけない
何とかしないと



やることを探すため
まずは調査から

対象者

- 建設企業等
- ① 県内に建設業許可における主たる営業所を有する中小企業
- ② ①の企業で構成する企業グループ
- ③ 新分野事業の実施を目的とする別法人で建設企業が主体的に関与するもの

対象事業
対象経費

- 企業合併・企業連携、新分野進出等に係るプラン策定経費
- 新分野進出等に係るプラン策定に向けた事前調査に要する経費
(例：アドバイザー等謝金、旅費、印刷製本費、調査研究委託費)

II

建設業新分野進出事業等支援補助金

● 補助率：1/2 ● 上限：400万円

新分野進出等に係る事業立上げに対する支援

● 次の方におすすめ

やることは決まった
あとは実行あるのみ



新規事業には
初期投資が結構
かかるものだな

対象者

● 建設企業等

- ① 県内に建設業許可における主たる営業所を有する中小企業
- ② ①の企業で構成する企業グループ
- ③ 新分野事業の実施を目的とする別法人で建設企業が主体的に関与するもの

対象経費

● 新分野事業の立ち上げに要する経費

(例：施設設備費、機械装置費、工具・備品費、試作品にかかる原材料費・外注加工費、広告宣伝費)

対象事業

● 建設企業等が営む事業と日本標準産業分類の大分類において異なる事業

(例：福祉、農林水産、製造業、小売・飲食、サービス等)

III

建設業新分野進出事業定着支援補助金

● 補助率：1/2 ● 上限：200万円

新分野に進出した建設企業が行う販路拡大等に対する支援

● 次の方におすすめ

新分野に
進出したはいいが
事業がなかなか軌道に
のらない



新事業のための
専門的な
人材を育成したい

販路を拡大
したい

対象者

● 建設企業等（但し新分野事業開始から2年以上5年未満経過したもの）

- ① 県内に建設業許可における主たる営業所を有する中小企業
- ② ①の企業で構成する企業グループ
- ③ 新分野事業の実施を目的とする別法人で建設企業が主体的に関与するもの

対象経費

● 新分野事業の販路拡大や人材育成に要する経費

(例：アドバイザー等謝金、旅費、事務費、広告宣伝費、委託費等)

対象事業

● 建設企業等が営む事業と日本標準産業分類の大分類において異なる事業

(例：福祉、農林水産、製造業、小売・飲食、サービス等)

問い合わせ先

富山県土木部建設技術企画課建設業係

TEL (076)-444-3316 FAX (076)-442-7954

URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00013806.html

